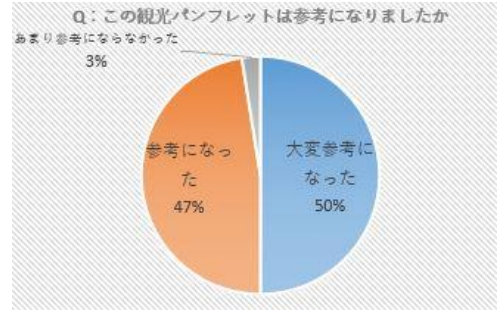


令和6年度男鹿市総合観光パンフレット有料広告募集要項

本市では、男鹿を広くPRするため、総合観光パンフレット「なまはげの里 男鹿半島」を発行し、市内観光関連施設や市外観光施設、各種コンベンションやイベントにて配布しております。令和元年度より、総合観光パンフレットへ有料広告を募集し、詳しい飲食店情報やおみやげ情報などが広告として掲載され、観光客からも大変好評をいただいております。令和5年にDMOである男鹿市観光協会がマーケティング調査の一環として実施した本パンフレットに関するアンケート調査でも95%の方が参考になったとご回答いただいております。そのため、今年度も総合観光パンフレットを作成するにあたり、有料広告を掲載する事業者を募集します。



1 総合観光パンフレット「なまはげの里 男鹿半島」の規格等

(1)規格：A4、24ページ、フルカラー（予定）

(2)発行部数：60,000部（予定）

※ただし、2024年度発行分すべてとし、必要に応じて増刷する場合があります

(3)用途：観光案内所、道の駅、市内外観光施設、宿泊施設、交通機関等で観光客に配布
市内外で行う観光PRキャンペーン等での配布
電話やインターネットによる請求者（観光客、旅行代理店等）への送付等

2 広告の規格等

(1)規格：

区分	大きさ	色数	枠数	ページ位置	掲載料
広告A	縦4.5cm×横9cm	4色	広告Aの大きさ	下段	35,000円
広告B	縦4.5cm×横18.5cm	4色	さで22枠程度	下段	70,000円

※ただし、デザインやレイアウトにより同程度の面積で形が変わる場合もあります。

※本掲載料には広告データ作成料は含まれておりません。

※広告データは市からの委託事業者と打ち合わせの上、決定してください。

(2)掲載位置：広告掲載位置は市で決定します。

(3)応募条件：

- 1 応募資格は、市内の観光振興に寄与する観光事業者とします（飲食・物販・宿泊等）
- 2 同一申込者が申し込むことのできる広告は2枠までとします
- 3 基本的に先着順とさせていただきますが、掲載決定は「男鹿市広告掲載要綱」及び「男鹿市広告掲載基準」によります

(4)申込方法：「広告掲載申請書」（男鹿市ホームページに掲載）を下記の観光課まで持参または郵送

※なお、申請書には必ず「申込区分」及び「申込枠数」を記載してください

(5)申込期限：令和6年4月30日（火）まで

3 広告料の納入

広告料の掲載は市が指定する納期までに納入してください。

4 広告の申込・問合せ先

男鹿市観光文化スポーツ部観光課



男鹿市 観光文化スポーツ部 観光課

〒010-0595 秋田県男鹿市船川港船川字泉台66-1

TEL/0185-24-9141(直通) FAX/0185-23-2424



男鹿の観光情報は
男鹿なび